

藤原為家の私家集書写（承前）

——唐紙本海人手子良集・後鳥羽院百首——

日本文学／准教授 岸本理恵

一、はじめに

藤原定家が私家集を中心に多くの写本で監督書写を行っていたことは、今や認知されることであり、それが父俊成から受け継いだ方法であったということも確認されている。為家の場合については、俊成から定家へと引き継がれた方法であるから、定家の息為家も行っていたであろうという推測や、早くに尊経閣叢刊の複製本が制作された『大和物語』が二筆からなることなどから、監督書写を行っていたであろうという認識はどこか持っているかもしれない。しかし、影印等の解説でそのような説明が個別になされる程度で、偶然にそのような書写を行なったのか、俊成や定家のように多くの写本を書写したのかなど、実態は全く解明されていない。

『冷泉家の秘籍』^①には「為家監督書写本」との言及も見られるが、為家監督書写について総合的に言及したのは、為家監督書写になる八集を集録した冷泉家時雨亭叢書『平安私家集十一』^②の解題冒頭に、田中登氏が「為家本私家集について」として簡単にまとめられたのみである。田中氏は、集録された八集の他にも四集を為家監督書写本として挙げている。これら十二集にはいずれにも書写奥書がなく、為家との関わりや書写年次を確認する手段に乏しい。加えて、為家の筆は俊成や定家のような強烈な個性を持たない。このことが、為家監督書写本について

積極的に認定して実態を把握していくにあたっての壁となっている。

先に発表した拙稿^③では、それでも何とか為家監督書写本の特徴を考察して整理を試み、為家監督書写について実態を明らかにしていくための第一歩とした。その際には素紙の枅形本を中心に扱い、同じく冷泉家時雨亭叢書（以下に『叢書』と略す）に集録される『海人手子良集』・『後鳥羽院百首』は一端除いてまとめた。この二集には、唐紙を用いていること、大きさが他に比べて小さいこと、一首三行書であるという点において、『平安私家集十一』所収の為家監督書写本と異なっているためである。本稿ではこの二集について、為家監督になる写本であるのか検証を試みるものである。

二、『海人手子良集』・『後鳥羽院百首』の書誌と特徴

ここに扱う『海人手子良集』・『後鳥羽院百首』について、各解題に基づき簡単な書誌と特徴を以下に示す。^④

① 『海人手子良集』

『叢書』では「海人手子良集 唐紙本」と称す。大きさは、縦一一・九、横一一・八センチ、大和綴一帖。全三括。本文料紙は具引地に雲母で、小菊・市松・花丸文散らし模様を刷りだした唐紙。本文は一丁表〜十八丁表、第十七丁はもと

の料紙は失われ江戸期に白紙が補われている。一面九〇十行、一首三行書、卷末など一部に散らし書きあり。後補表紙・原表紙があるが外題はいずれも後世の筆、見返しの「海人手子良集」「大納言」は本文と同一の筆とみられている。

② 『後鳥羽院百首』

縦一一・九、横一三・二センチ、綴葉装一帖。本文料紙は具引地に雲母模様を刷り出した唐紙を括ごとに柄を変えて用い、その模様は市松（第一括）・菊花（第二括）・カタバミ（第三括）・桜花（第四括）を散らす。『海人手子良集』とはほぼ同装。本文は一丁表〇十九丁裏。一面九行、一首三行書、卷末十八丁裏からは歌を散らして書く。前表紙左「後鳥羽」とあるのは本文と別筆。表紙裏に文字が書かれていた痕跡はあるが剥落のため判読できない。

この二集は、大きさがほぼ同じ、ともに百首歌、一首を三行に書くので丁数もほぼ同じ、いずれも唐紙を用い、そのうち小菊と市松の模様は共通している。『海人手子良集』は大和綴とあるが、二〇四枚の料紙を重ねて折った括を三つ重ねるのは綴葉装と同じである。このためほぼ同装と指摘があり、いずれにも奥書や書写者に関する徴証はないが、一具のものとして作成されたと目される。ただし、『冷泉家の秘籍』に「必ずしも両者同筆とは断じがたい」と指摘があるように、筆は同一でない。

この二集の何よりも目を惹く特徴は、全ての丁に美しい唐紙を用いていることであろう。二集に共通する模様に市松と菊花（『海人手子良集』解題には「小菊」とするがほぼ同一）がある。特にこの菊花の唐紙は、雲母で刷り出した直径一センチ程の菊の花を全面に並べたもので、この趣が為家の奥書のある『大和物語』（前田家旧蔵）に酷似している。『大和物語』も菊花のほかに花菱・紅葉・蔓唐草をそれぞれ雲母で刷り出した四種の料紙を用い、小さなモチーフを全面に並べる料紙の趣は共通している。『大和物語』が括ごとに柄を変えるのも、『後鳥羽院百首』と同じである。しかし、『大和物語』とこれら二集は、小菊以外に共通するものがなく、小菊の模様も詳細に比べると、花卉の作りや花を並べるピッチが異なり、完全に同じというわけではない。

この種の料紙は、『大和物語』の他にも、鎌倉の書写とされる『桂大納言入道殿御集』^⑥『菅原道真集切』『高光集切』などに見える。いずれも蔓唐草や花などの小さなモチーフを全面に敷き詰めた柄で、それらを雲母で刷り出している。唐紙の作りや意匠には時代としての特徴や変遷が見られるものであるから、これらは為家だけでなく、これらの写本が鎌倉中期頃の時代のものであることを示すという程度に理解しておくのがよいと思われる。^⑦つまり、この料紙の類似のみによって為家監督のものとは断定するのは尚早であろう。

ただし、結論を先に言ってしまうと、それでもこれら二集は田中登氏が指摘するように為家監督書写本と認定してよい。それは、為家監督書写本として整理した素紙を用いた枡形の写本十集に比べてみると、これらの二集のものと同じ筆を見出すことができるからである。このことを次に詳しく検証していく。

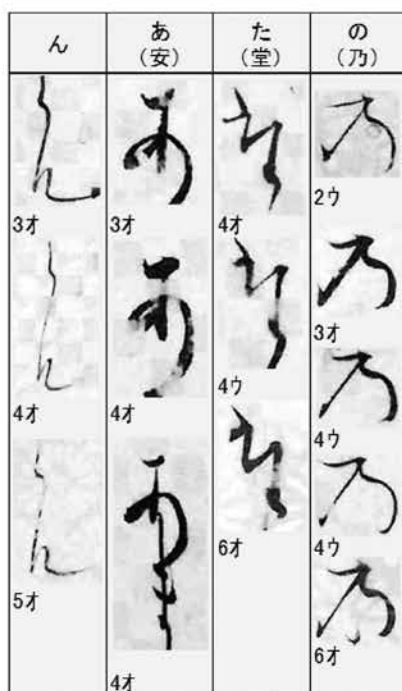
三、『海人手子良集』の同筆資料

唐紙を用いた本は雲母の剥落が生じやすく、『海人手子良集』も、冒頭の内題から二丁表にかけてと、十六丁表から十八丁表の卷末部分は特に判読が難しい。しかし、現在判読可能な限りにおいて、本文は全丁一筆である（これを以下にA筆とする）。この同筆資料を探してみると、為家監督書写本の『実方中将集素紙本』^⑧に見出すことができる。

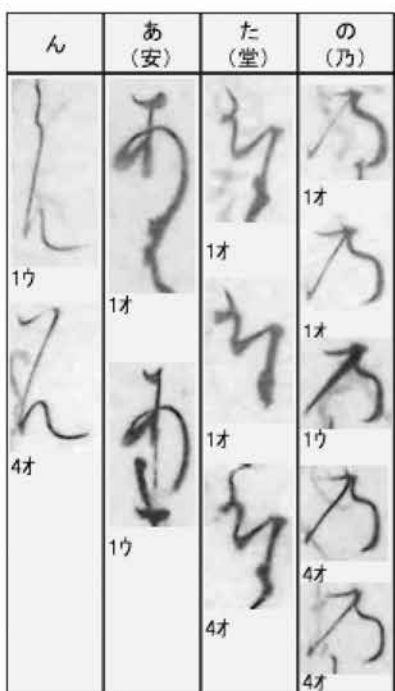
『実方中将集素紙本』は、縦一六・三、横一五・六センチ、綴葉装一帖。本文は一丁表〇四十丁裏。一面九行、一首二行書、卷末一首は三行に折り返す。冒頭からの書写が『海人手子良集』と同筆のA筆と見られる。ただし『実方中将集素紙本』の書写は二筆からなり、それが交互に二回ずつ見える。すなわち、冒頭一丁表〇裏を第一筆目、続きは三丁裏まで第二筆目となるが、続きを第一筆目の手が再び五丁表半ばまで書写、その後は第二筆目の手へと替わって卷末まで続く。特徴的な字を【図1】【図2】に抜き出して比較した。

「の（乃）」や「た（堂）」は特徴が出やすく同一の筆のうちに揺れも少ない。この筆の「の（乃）」は、上の横画が長く、右側下部の膨らみが大きくなって、右上

【図1】『海人手子良集』の筆跡



【図2】『実方中将集 素紙本』第一の筆跡



からその下部への角がなだらかである。「た(堂)」は、細身であることが多いがこの手はやや幅が広めで、そのため中央の左から右上へ伸びる横画が長めで角度が緩やかである。その他この筆の特徴としては、特に「あ(安)」と「ん」が挙げられる。「あ(安)」は左側下部の輪の部分が極めて扁平、続く右側は縦棒を越

えたすぐから下へ向かおうとするため右肩下がりとなり、その結果右側下部の膨らみの空間が一般的な文字よりも狭い。そしてこの下半分と上部「安」での冠部分)とをつなぐ縦棒が比較的長く、文字が全体にやや縦長に見える。「ん」は、いちど下がってから上がる山のような部分が大きく、続く最終画部分をはね上げずに右側へ引きのばすのでほぼ水平に払うのが特徴である。これらの一致により、『海人手子良集』と『実方中将集 素紙本』第一筆(A筆)を同筆としてよいだろう。

四、『後鳥羽院百首』の同筆資料

『後鳥羽院百首』も同様に唐紙の料紙には剥落があり、特に冒頭内題から一丁表は判読が難しい。一丁表は、続く一丁裏から巻末十九丁裏までとは筆が異なるようである。一丁表は一面(二首八行)のみであるうえ剥落甚だしく、同筆資料について詳細な検討は困難ながら、この僅かな分量の中にも「た(堂)」「の(乃)」「あ(安)」を見出すことができる。これを見る限り『海人手子良集』と同じA筆とみてよいと思われる。すると、やはり『後鳥羽院百首』は装丁のみならず書写者においても『海人手子良集』と共通しており、すなわち為家監督書写本ということになる。

それだけでは心許ないので、『後鳥羽院百首』一丁裏以降の筆(以下にB筆とする)の同筆資料を検討すると、先にA筆で見た『実方中将集 素紙本』の第二筆目を挙げることができる。加えて、同じく為家監督書写本の『隆房集』⁹⁾にも見出すことができる。『隆房集』は、縦一四・八、横一四・六センチ、綴葉装一帖。本文は二丁表〜三十八丁表。一面九〜十一行、一首二行書。二十五丁目を境として二筆みられるが、そのうち第一筆目が『後鳥羽院百首』の同筆とみられる。【図3】【図4】【図5】にそれぞれ特徴的な字を抜き出して示した。

具体的な特徴としては、「の(乃)」の一画目、右上から左下へと伸びる杖つきの部分は極めて細く、これに対して右側の曲線は側筆がちで太い。この曲線によってできる空間は『海人手子良集』等の筆(A筆)よりは小さめである。「た(堂)」はA筆に比べてやや細身。右側の縦画が内側へやや湾曲してくびれながら下り、

続く最終画のくると上がる輪の部分はA筆よりはっきりしている。

このほか、特にこの三つの集に共通して見えるB筆の特徴として次の二点がある。一点目、「も(毛)」について図のような崩しを多用すること。「毛」を字母とする「も」はどの写本にも多いがこのような形としては多く見えるわけではないし、多用することもない。二点目に、【図3】【図4】【図5】それぞれの末尾に掲示した「き・け」がある。これは文字そのものの癖というよりも上にある文字との関係が特徴的である。「き(幾)」や「け(遣)」の、左上から右下へ伸びる斜めの縦画が極端に長く、上の文字へ侵食したり突き抜けるものが多々見られる。「き(幾)」「け(遣)」のような文字の特性のため、上の文字との重なりが生じる場合は他の筆でもないわけではないし、『海人手子良集』のA筆にも複数見出すことができる。しかし、『後鳥羽院百首』をはじめとするこのB筆には顕著に多く縦画の伸びも甚だしいので特徴として指摘できるものである。

【図3】『後鳥羽院百首』の筆跡

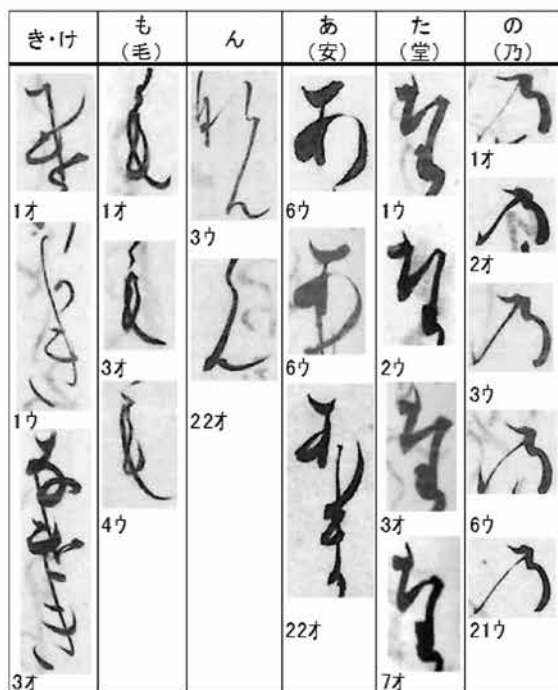
| の(乃) | た(堂) | あ(安) | ん | も(毛) | き・け |
|------|------|------|-----|------|-----|
| 1才 | 3ウ | 1才 | 3才 | 3才 | 1才 |
| 2ウ | 4ウ | 5才 | 7ウ | 4ウ | 5ウ |
| 4ウ | 5ウ | 5才 | 10ウ | 5ウ | 6才 |
| 5ウ | 7ウ | | | | |
| 14才 | | | | | |

このように詳細検証してみると、これらは共通する特徴をもつ。ただし、各集において特徴にやや揺れ幅がこあり、ここには掲示しなかつたが、俯瞰的に写本として眺めると、『後鳥羽院百首』や『実方中将集 素紙本』は線が細いのに対し、『隆房集』は特に前半部分において線が太くのびやかさに欠けるように見える。しかしそれも丁が進んだ十丁目辺りから、さらには二十丁目前後になると細い線も見えるようになる。おそらく、冒頭部分は一面に九行を書くが十丁目辺りになると十行から十一行を詰めるので、行詰めの変化による影響もあるだろう。『隆房集』は一面十五センチ弱の枳形の面に、歌は一首二行書で、このように九行から十一行を詰めている。これに比して『実方中将集 素紙本』は、一面十六センチ前後の一面に九行を詰め、歌は一首二行であるので、『隆房集』よりも少し大きいが一面的行数は少なめでゆつたりとする。『後鳥羽院百首』では一面が約十三センチと小さいが、歌一首を三行に書き、一面には同じく九行を詰めるので、やはり

【図4】『実方中将集 素紙本』第二筆の筆跡

| の(乃) | た(堂) | あ(安) | ん | も(毛) | き・け |
|------|------|------|----|------|-----|
| 2才 | 5ウ | 3ウ | 2ウ | 2ウ | 3才 |
| 2ウ | 6才 | 6ウ | 3才 | 3ウ | 5ウ |
| 3才 | 9才 | 7才 | 3ウ | 6才 | 9才 |
| 6才 | | | | | |
| 9才 | | | | 6才 | |

【図5】『隆房集』（第一筆）の筆跡



ゆったりした書写である。よって、印象の違いはあるものの、特に別筆とする必要はないと思われる。よって、『後鳥羽院百首』はやはり為家監督書写本と認めてよいものである。

五、まとめ

以上、『海人手子良集』『後鳥羽院百首』について、一見すると料紙も歌一首の行数も他の為家監督書写本とは異なるものであるが、同筆資料を探るなかでこれら二つの唐紙本が為家監督書写本と認めてよいものであると確認できた。筆跡のほかに、巻末部分の書写においても、為家監督書写の私家集では『興風集七十四首本』や『安芸集』など巻末の一首程度を散らして書くものが複数見られる。『海人手子良集』は巻末の十八丁表が散らし書きにされているし、『後鳥羽院

百首』は十八丁裏から十九丁裏までの巻末部分の四首を散らし書き。これもまた、為家監督本であることの徴証に加えることができるであろう。

為家監督書写による私家集の多くは枳形で素紙を用い、歌一首二行書を主としている。『海人手子良集』『後鳥羽院百首』は大きさもやや小ぶりで唐紙を用い、歌一首三行書という異なる形式ではあるけれども、これらもまた為家監督書写本としてよいものである。おそらくは、素紙を用いる枳形本が家の本としての書写であったのに対し、これらの唐紙本は貴顕の誂えなど何らかの別の目的のために書写されたものであろう。

為家による写本は、『続後撰和歌集』や『保延のころほひ』『大和物語』などには奥書が認められるが、為家監督書写の私家集には書写奥書を持つものがない。定家監督書写本においても書写奥書が記されるものは稀であるけれど、全くないわけではないのでそれを基準に認定していくことができた。しかし、為家の場合はこうした基準を設定することができず、また為家の筆跡は定家や俊成ほどの強烈な個性を持たないので、為家監督書写本と認定していくことが容易ではない。そのような中で、写本としてはどのような人々によって書写されたものであるのか、最も多くの情報を提供してくれるのが文字そのものである。よって、筆跡を中心に分析を試みた。『海人手子良集』『後鳥羽院百首』の位置づけを明らかにするとともに、為家監督書写本の実態を解明していく試みの一環とできれば幸いである。

(注)

- (1) 『冷泉家の秘鑑』（朝日新聞社、二〇〇二年）。
- (2) 『冷泉家時雨亭叢書六十三』『平安私家集十一』（朝日新聞社、二〇〇七年）。ここには為家本私家集として、『興風集 七十四首本』『興風集 二十一首本』『実方中将集』『小大君集』『伊勢大輔集』『肥後集』『二条太皇太后宮大式集』『安芸集』が収録されている。
- (3) 拙稿『藤原為家の私家集書写―素紙・枳形本を中心に―』（国文学〔関西大学〕一〇三・二〇一九年三月）。

- (4) 『海人手子良集』は、冷泉家時雨亭叢書二十『平安私家集七』（朝日新聞社、一九九九年）、『後鳥羽院百首』は、同叢書二十六『中世私家集二』（一九九五年）所収。
- (5) 『冷泉家の秘籍』（朝日新聞社、二〇〇二年）一五八頁、「118海人手子良集 唐紙本」解説。
- (6) 冷泉家時雨亭叢書二十六『中世私家集二』（朝日新聞社、一九九五年）所収。
- (7) 四辻秀紀「装飾料紙―日本人が培ってきた美意識の系譜」（徳川美術館展覧会図録 平成十三年秋季特別展『彩られた紙 装飾料紙』二〇〇一年十月）に唐紙の変遷について簡潔にまとめられている。四辻氏が指摘される鎌倉時代の唐紙の一つに伝源俊頼筆『斎宮女御集』がある。これも数種の模様の唐紙を用いるが、模様としては『海人手子良集』や『後鳥羽院百首』のほか『大和物語』等と同一のものはなく模様の趣きも多少異なる感がある。『斎宮女御集』に比べれば、『海人手子良集』や『大和物語』等の料紙が極めて似たものではある。
- (8) 冷泉家時雨亭叢書六十三『平安私家集十一』（朝日新聞社、二〇〇七年）所収。
- (9) 冷泉家時雨亭叢書二十六『中世私家集二』（朝日新聞社、一九九五年）所収。
- (10) 十六丁裏も剥落が甚だしいが散らし書きの歌が認められる。十七丁は失われて素紙が後補されているので厳密には何首を散らし書きにしていたかは不明。

〔付記〕 図版掲載を許可くださいました諸機関に御礼申し上げます。なお、本稿はJ S

P S 科 研 費 (16K02370) の 助 成 を 受 け た も の で す 。